

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【公開番号】特開2013-154552(P2013-154552A)

【公開日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2012-17274(P2012-17274)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脱着可能な記録ヘッドを搭載したキャリッジを走査しながら、前記記録ヘッドにより記録媒体に記録を行う記録装置であって、

記録を行うための第1電圧を前記記録ヘッドに供給する第1の電力ラインと、
前記第1の電力ラインに接続されるキャパシタと、

前記第1電圧より低い第2電圧を前記記録ヘッドに供給する第2の電力ラインと、
前記第1電圧の印加のオンとオフを切り替えるスイッチと、

前記第2の電力ラインに供給される電圧をモニタするモニタ手段と、

前記第2の電力ラインに供給される電圧をモニタする場合、前記スイッチにより前記第1電圧の印加をオフにするよう制御する制御手段とを有することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記第2電圧を用いて前記記録ヘッドと前記キャリッジとの間のコンタクトチェックと前記記録ヘッドからの電流リークの検知とのうちの少なくとも1つが実行され、

前記記録ヘッドと前記キャリッジとの間の電気的な接続のために、前記記録ヘッドと前記キャリッジにはそれぞれ、複数の接点が設けられており、

前記記録ヘッドの前記キャリッジへの装着時には、

前記制御手段は、前記記録ヘッドに含まれる複数の記録素子の特定の記録素子を駆動するための駆動信号を前記複数の接点の1つずつの接点を介して出力し、前記複数の接点おのとのコンタクトチェックを行うことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記モニタ手段によりモニタされる電圧を所定の閾値と比較し、前記モニタされた電圧が前記所定の閾値未満であれば、コンタクト不良が発生していると判断することを特徴とする請求項1又は2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記制御手段は、運用中の所定のタイミングで、前記電流リークの検知を実行し、前記モニタ手段によりモニタされる電圧を所定の閾値と比較し、前記モニタされた電圧が前記所定の閾値より大きければ、電流リークが発生していると判断することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項5】

前記コンタクト不良の発生、或いは、前記電流リークの発生を表示する表示手段をさらに有することを特徴とする請求項3又は4に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記記録ヘッドは、インクを記録媒体に吐出して記録を行うインクジェット記録ヘッドであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

即ち、脱着可能な記録ヘッドを搭載したキャリッジを走査しながら、前記記録ヘッドにより記録媒体に記録を行う記録装置であって、記録を行うための第1電圧を前記記録ヘッドに供給する第1の電力ラインと、前記第1の電力ラインに接続されるキャバシタと、前記第1電圧より低い第2電圧を前記記録ヘッドに供給する第2の電力ラインと、前記第1電圧の印加のオンとオフを切り替えるスイッチと、前記第2の電力ラインに供給される電圧をモニタするモニタ手段と、前記第2の電力ラインに供給される電圧をモニタする場合、前記スイッチにより前記第1電圧の印加をオフにするよう制御する制御手段とを有することを特徴とする。